

『共生社会ビジョン』の充実を求める陳情

(総務委員会付託)

受理番号 第75号の1

受理年月日 令和7年6月 2日

付託年月日 令和7年6月12日

陳情者
.

陳情原文 先日、江戸川区は施策の柱を「中サービス・中負担」で行うと広報で発表しました。区役所を利用しやすくする、公園が多目的に活用されるようにする、人材育成（教育）に力を入れる等、未来に向けての施策もありますが、多くは公共施設の使用料を引き上げる、健康診断を一部有料化する等、区民に一層負担をかける方向での内容です。将来、少子高齢化で区財政の逼迫が予想されるので、このような見直しをしたようです。

「住民の福祉の増進を図ることを基本とする」（地方自治法第1条の2）ということが地方自治体の一番重要な役割です。少子高齢化が予想される中で、この事態を優れた発想の施策で乗り切るのが行政の役目ではないでしょうか。

区民の代表として区政の方向性を決めるのが区議会の役割です。是非、区民の福祉増進のため力を注いでいただきたいと存じます。

つきましては、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 公共施設の使用料は値上げせず、現状の料金を維持してください。また、使用料の減免制度を継続してください。
- 2 『共生社会ビジョン』を区民福祉増進の方向で見直ししてください。